

秋の再拡大防止特別対策(改定のポイント)

資料3-1

10月14日で札幌市における重点地域としての対策は終了し、15日以降は、全道域と同様の対策に移行

主な対策の内容 《対策期間:10月1日(金)~10月31日(日)》

	札幌市	全道域
	※重点地域としての対策は10月14日で終了し、15日からは全道域の対策に移行	
行動変容	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染リスクを回避できない場合、不要不急の外出・移動を控える 特に21時以降の外出を控える 14日で終了 ◆混雑している場所や時間を避けて少人数で行動する ◆4人以内、短時間、深酒せず、大声出さず、会話時はマスク(黙食の実践) ◆他都府県への移動においては、基本的な感染防止対策を徹底する 	<ul style="list-style-type: none"> ◆感染リスクを回避できない場合、札幌市との不要不急の往来は控える 14日で終了 ◆同左 ◆同左 ◆同左
飲食店等	<ul style="list-style-type: none"> ◆飲食店等は、20時までの営業 (酒類提供19時30分まで) ただし、第三者認証店は、21時までの営業 14日で終了 (酒類提供20時まで) ◆飲食を主として業としている店舗等ではカラオケ設備の利用を行わない ◆同一グループの同一テーブルへの入店案内は原則4人以内 	<ul style="list-style-type: none"> ◆同左 ◆同左

札幌市

※重点地域としての対策は10月14日で終了し、15日からは全道域の対策に移行

全道域

イベント

- ◆人数上限と収容率の小さい方を限度
 - ・人数上限:5,000人又は収容人数50%以内(10,000人以内)のいずれか大きい方
 - ・収容率:大声がない前提 100%以内
大声での歓声を想定 50%以内

◆開催は21時まで、酒類の提供は20時まで

14日で
終了

◆同左

事業者

◆在宅勤務、時差出勤等、人との接触を低減する取組を実施

◆業種別ガイドラインの遵守

◆大規模集客施設における入場整理など感染防止対策の徹底

14日で終了

◆観光施設等のライトアップや屋外広告等の21時以降の消灯

14日で終了

◆同左

◆同左

学校

◆部活動は感染防止対策を徹底、活動を厳選して実施

14日で終了

◆学校行事(運動会、修学旅行等)は、感染リスクの高い活動の実施を慎重に検討の上で実施

◆部活動は感染防止対策を徹底

◆同左